

**「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。**

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する投資型年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

**【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】**

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.55%/365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた年率0.00105%~1.134%(税抜0.001%~1.08%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日の基本保険金額が 200万円以上：無料 50万円以上200万円未満：積立金額に対して月率0.02% 50万円未満：月額150円+積立金額に対して月率0.02%
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①6回以下：無料 ②7回以上：7回目から1回につき1,000円
年金受取開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	・年金額に対して1.0%を毎年の年金支払開始日に控除します。 ・年金の型が変動型の場合、上記に加えて、積立金額に対して年率0.8%/365を毎日控除します。*3
解約・減額時	解約控除	解約控除額=解約・減額に相当する積立金額×解約控除率 解約控除率=(解約・減額する基本保険金額-解約控除免除額)×経過年率(上限7.0%)※÷解約・減額する基本保険金額 解約控除免除額=解約・減額前の基本保険金額×解約控除免除率(上限5.0%)※ ※ 経過年率および解約控除免除率は、契約日(増額日)からの経過年数などにより異なります。

\*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

\*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

\*3 年金の型が変動型の場合、年金支払開始日以後も特別勘定で運用されますので、「運用に関する費用」や「積立金移転費」は運用期間中と同様にご負担いただきます。

平成16年4月1日

各位

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

変額個人年金保険「T & Dフィナンシャル生命投資型年金u」  
「楽々生活」の一部取扱い変更について

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長 水山 修）は、平成16年4月より、無配当新変額個人年金保険「T & Dフィナンシャル生命投資型年金u」「楽々生活」の取扱いを一部変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別勘定の追加（平成16年4月6日より）

特別勘定名	日本株式アクティブ型	外国債券型C
特別勘定の運用方針	当特別勘定資産の運用は、主として、追加型株式投資信託「フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3（適格機関投資家専用）」に投資することにより行います。	当特別勘定資産の運用は、主として、追加型株式投資信託「UFJパートナーズ外国債券インデックスファンドVA」に投資することにより行います。
積立金の移転の基準日	移転の請求を T&D フィナンシャル生命が受け付けた日の翌日	移転の請求を T&D フィナンシャル生命が受け付けた日の翌営業日の翌日
運用に関する費用（注1）	年率0.924%（税抜0.88%）程度	年率0.3885%（税抜0.37%）程度
主な投資対象となる投資信託名	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3（適格機関投資家専用）	UFJパートナーズ外国債券インデックスファンドVA
主な投資対象となる投資信託の運用会社	フィデリティ投信株式会社	UFJパートナーズ投信株式会社
主な投資対象となる投資信託の運用方針（注2）	日本の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	主として日本を除く世界主要国の国債に投資します。シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。原則として為替ヘッジは行いません。

（注1）運用に関する費用には、信託報酬のほか、信託財産留保金、信託事務の諸費用（監査費用を含む）、有価証券の売買委託手数料、為替手数料、運用関連の税金等がかかる場合があります。運用に関する費用は、平成16年4月現在のものです。運用スキームの変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

（注2）この投資信託は主としてマザーファンド受益証券に投資するため、マザーファンドを通じた実質的な運用方針を記載しております。

## 2. 「外国株式型」特別勘定の主な投資対象の変更（平成16年5月20日より）

無配当新変額個人年金保険の特別勘定「外国株式型」（以下「外国株式型」といいます。）におきまして主な投資対象としております投資信託「モルガン・スタンレー・コンペティティブ・エッジ・ファンドVA」（運用会社：モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社）につきましては、運用会社より早期での繰上償還を予定している旨の連絡がありました。

それに伴いまして、弊社では、5月20日（以下「変更日」といいます。）より、「外国株式型」の主な投資対象である投資信託を下記のとおり変更させていただきます。

「外国株式型」は、変更日以降も継続されますので、引き続きこの特別勘定で運用を行うことができます。

- 現在「外国株式型」を指定されているご契約者様（ 1 ）  
変更内容・変更日をご確認・ご理解のうえ、
  - 引き続き「外国株式型」での運用をご希望される場合 お手続きの必要はございません。
  - 変更後の「外国株式型」での運用をご希望されない場合 積立金移転等（ 2 ）をご利用ください。
- 今後「外国株式型」への積立金移転等（ 2 ）をご検討されるご契約者様  
変更内容・変更日をご確認・ご理解のうえ、積立金移転等（ 2 ）をご利用ください。  
（ 1 ）規則的増額における繰入割合を「外国株式型」にご指定されているご契約者様を含みます。  
（ 2 ）規則的増額における繰入割合の変更を含みます。

記

### 特別勘定名 「外国株式型」

	変更前	変更後
特別勘定の運用方針	当特別勘定資産の運用は、主として、追加型株式投資信託「モルガン・スタンレー・コンペティティブ・エッジ・ファンドVA（適格機関投資家専用）」に投資することにより行います。	当特別勘定資産の運用は、主として、追加型株式投資信託「UF」パートナーズ外国株式インデックスファンドVA」に投資することにより行います。
積立金の移転の基準日	移転の請求を T&D フィナンシャル生命が受け付けた日の翌営業日の翌日	移転の請求を T&D フィナンシャル生命が受け付けた日の翌営業日の翌日
運用に関する費用（注1）	年率 0.9555%（税抜 0.91%）程度 [投資信託の償還が決定された場合、5月6日以降：年率 0.1365%（税抜 0.13%）程度]	年率 0.483%（税抜 0.46%）程度
主な投資対象となる投資信託名	モルガン・スタンレー・コンペティティブ・エッジ・ファンドVA（適格機関投資家専用）	UF」パートナーズ外国株式インデックスファンドVA
主な投資対象となる投資信託の運用会社	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	UF」パートナーズ投信株式会社
主な投資対象となる投資信託の運用方針（注2）	世界各国の株式を主要投資対象とします。原則として、世界市場において持続的な競争力を有すると判断する企業に厳選投資し、長期で積極的な信託財産の成長を目指します。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	主として日本を除く世界主要国の株式に投資します。MSCI Kokusai Index（MSCI コクサイ インデックス）円換算ベースと連動する投資成果を目指して運用を行います。原則として為替ヘッジは行いません。

（注1）運用に関する費用には、信託報酬のほか、信託財産留保金、信託事務の諸費用（監査費用を含む）、有価証券の売買委託手数料、為替手数料、運用関連の税金等がかかる場合があります。運用に関する費用は、平成16年4月現在のものです。運用スキームの変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

（注2）この投資信託は主としてマザーファンド受益証券に投資するため、マザーファンドを通じた実質的な運用方針を記載しております。

### 3. 積立金移転回数の制限撤廃（平成16年4月6日より）

平成16年4月6日より、「無配当新変額個人年金保険」の積立金の移転（スイッチング）の取扱内容を下記のとおり拡大いたします。

記

	変更前	変更後
積立金の移転回数の制限	1 保険年度 6 回	なし
積立金移転費 (1 保険年度につき 7 回以上移転する場合)	-	1 回につき 1,000 円( )

( ): 移転時に積立金から控除させていただきます。

以上

お問合せ先	T & D フィナンシャル生命	お客様サービスセンター
	フリーダイヤル	0120 - 302 - 572
	営業時間	月曜～金曜（祝祭日・年末年始除く）午前9時～午後5時